



第6回国東半島書き初め大会

12月定例会

主な議案等の内容、議案質疑

..... 2~3

8人が登壇

一般質問 (ケーブルテレビ生中継) 4~11

常任委員会報告、行政視察レポート 12~14

平成23年第4回定例会

会期は12月1日（木）から15日（木）までの15日間開催され、議案9件、諮問1件などを可決しました。

12月補正予算 一般会計補正額 1億9,927万円 〔総額〕 203億4,735万円

【歳出の主なもの】

- ・台風15号による災害復旧費用 1,960万円
- ・集落営農条件整備事業補助金 1,228万円
- ・ケーブルテレビ伝送路自営柱移設事業 780万円
- ・有害鳥獣捕獲事業 600万円
- ・稲わら品質向上対策補助金 513万円
- ・子宮頸がんワクチン予防接種助成事業 423万円
- ・竹粉碎機購入費 189万円
- ・第20回全九州高等学校ウエイトリフティング競技大会経費一部負担金 50万円
- ・図書館教育文化事業 18万円

【新規事業】

- ・庁舎建設検討委員会に関する費用 228万円
- ・交通空白地域でのコミュニティタクシー運行事業 60万円
- ・大分あったかはーと駐車場案内表示板設置にかかる費用 38万円

（特別会計補正予算）

- ・国東市民病院事業 2,046万円
（※いずれの金額とも1万円未満は四捨五入）

主な議案等の内容

国東市職員定数条例の一部改正について

消防力の整備指針に沿った一定の充足率を確保するため、消防職員定数88人を95人に増員するものです。

国東市職員の給与に関する条例の一部改正について

11月2日に出された大分県人事委員会勧告に準じて、平成24年3月以降に支給される国東市職員の給料月額を改正するものです。

国東市立学校設置条例の一部改正について

来浦小学校、富来小学校および大恩小学校の統合、並びに豊崎小学校および国東小学校の統合に伴い条例の一部を改正するものです。

国東市立幼稚園設置条例の一部改正について

園児数の減少により現在休園中の豊崎幼稚園について、園児の増加が見込めないことから廃園とするため条例の一部を改正するものです。

国東市特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

市長15%、副市長および教育長7%の給料の減額措置期限が12月31日で切れることから、1年間の期間延長することに伴い条例の一部を改正するものです。

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の推薦について、次の方が適任とされました。
（任期・平成24年4月1日）
平成26年3月31日）

安岐町 宮崎 幸氏

議案質疑

一般会計補正予算について

Q 歳入において地方交付税が21万4千円減額補正されているが、その要因は。

A 子ども手当の制度改正により再算定を行ったためです。

Q 竹の粉碎機購入費として189万円1千円ほど計上されているが、購入後の貸付条件等は。

A 現在、担当課にて要綱を作成中です。

Q 指定管理者選定審議会について計上されているが、審議会は管理を委託する際に各部署で行われているのか。

A 部署によっては指定管理者の実績を踏まえて委託する場合もあります。今回は公平性等を確保するために、行政職員以外の委員さんにも審査に入っていたため、その報酬を計上しています。

国東市簡易水道事業特別会計補正予算について

Q 竹田津の簡易水道事業の繰越明許について事業を繰越する理由は。

A 竹田津については、水源地在1カ所しかなく過去3回水量不足となったことから第2水源地を確保します。繰越は調査、地権者との用地交渉等に時間を要したためです。

国東市職員定数条例の一部改正について

Q 消防力の整備指針に沿った形で定数を増やすとの説明だが、安岐・武蔵出張所が統合して出来る現在建設中の南分署のように、支所が減って定数を増やすのは消防力にも影響し、何か矛盾を感じるが。

A 国東市の消防本部(署)は、姫島を除き築40年となります。今回、施設の老朽化のため2つの署を統合し新署を建設し

ていますが、消防車自体の台数は変わりません。
また、団塊の世代の職員が来年・再来年に7名退職するため、現状の体制では今後の活動隊員の対処が出来ないことから前倒しして実施するものです。



建設中の国東市消防署南分署

国東市立小学校の設置条例の一部改正について

Q 国東中学校の場合は4校全部が閉校し新たに国東中学校になった。今回は、来浦と大恩が閉校し富来小学校と統合し、豊崎が閉校し国東小学校と統合することになるが、校歌や校章やそういった規則等

何らかの変化があるのか。

A 来浦、大恩、富来の3小学校については校歌、校章、校名をまったく新しくすることを考えています。校名は富来の「富」、来浦の「来」で「富来小学校」となります。校歌と校章は現在選定中です。

Q それは、当然地元の了承を得ることがか。

A 閉校準備委員会等の審議の中で地元の了承をいただき現在に至ります。



豊崎小学校



野田 忠治 議員
(新 世 会)

●市役所新庁舎建設について

議員 地方交付税が平成28年から段階的に減額され、平成33年度からは約17億円から18億円が減額される。あわせて市民病院を始め、消防本部の移転、広域ごみ処理場の建設等大型プロジェクトを控えている。これらを考えたとき、本庁の建設を最小限にとどめ、その他の市内の総合支所と分庁方式を融合させて市内に有する遊休財産を活用できないか。

市長 財政的な状況については、市債の残高等の決算状況を踏まえて、中長期的の

新庁舎は分庁方式でどうか

―基本構想作成の中で

幾つかの方式を検討します―

財政見直しを検討しました。今後も行財政改革の必要があります。財政規律を保持していくことができると考えています。

また、新庁舎の建設財源は元利償還金の7割の地方交付税措置のある合併特例債を使用するために、期限である平成27年度までに完成したいと考えています。

議員は、新庁舎の建設において分庁方式を提案していますが、分庁方式をとっている自治体の事例を聞く行政執行が分散化すると庁舎間の移動があるため市民に負担が掛かったり、行政運営上の課題として各部

門間の連絡調整がスムーズに行えないなど、いろいろなデメリットがあると言われて

これから、新庁舎建設の基本構想を作成する中で幾つかの方式を検討していきます。日程は構想の中で決めますが、平成24年度中に基本構想をつくり皆さんに諮って用地の場所、建設場所等を決めます。検討委員会で日程など全部作成し報告します。

●地産地消の取り組みについて

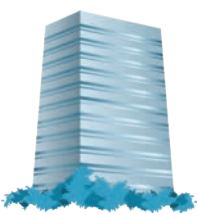
議員 前回の質問以降の具体的な取り組みと、今後の具

体的な計画は。

産業商工部長 9月定例会以降、10月26日に利用者側の皆様の意見を聞く場を持ちました。利用者の意見としては、必要な時期に必要な量の農産物の品目がなかなか揃わないので苦労していると意見がありました。対策としては、調理場側から生産者への返還計画の提示が必要であろうと思います。

また、11月22日に供給者側の意見を聞く場を持ちました。生産者からは「自分たちが作っている旬の農産物を中心に献立を立てて欲しい。」との意見がありました。

この2回の会議で生産者側の4町連携の供給体制ができないかという課題が浮かんできました。



一般質問



松本 剛弘 議員
(創世会)

加工場建設について

議員 現在、漁業従事者は、引き続く水揚げの減少、価格の低迷等により経済状況はさらに厳しくなっている。しかし、休むわけにはいかず、悪循環がここ十数年と続いており、特に雑魚は二束三文である。以前も質問したが、このような状況が続く中、市としてこれまでに目に見えた具体的な対策を何ら講じていない。せつかく苦勞して獲った魚を雑魚だからといって安価で取引きされたり、捨てたりせず何とかが付加価値をつけた水産加工場をぜひとも作っていただき一次産

水産加工場の建設と

軽油引取税に補助を

―国、県の動向を見ながら

検討させていただきたい―

業から二次産業、そして六

次産業へと移行させていくプロセス、それが現在のすべての一次産業には必要不可欠であり、それしか生き残る方法はないと考える。これまで執行部も何度か加工場の建設に考案されたと聞いておりますが具体的にどこまで進めているのか。

産業商工部長 市としても同

様の考えで、国の政策につきましても六次産業化を推進しておりますが、まず漁協もしくは民間が中心となって推進をしていただき、それに市としても水産業の活性化の支援をしてまいり

たいと考えています。

議員 漁業従事者の頭を悩ま

せているのが燃料費である。現在、繰業時には一日に約200Lを必要とする。金額で2万円を切るくらいだが、月に20日繰業すると約40万ほどの経費がかかる。このような状況の中、軽油引取税が課税されると漁業者は完全に成り立たない。今回の議会でのこの軽油引取税の免税措置に関する意見書を国に提出する様に請願も出されているところだが、このままでは漁へ出たくても休まざるを得ない者も出てくる。まさに漁業者の安

定供給が食料産業を支えており、それらの存続にもつながっている。ぜひとも軽油の補助制度を検討していただきたい。

産業商工部長

軽油の引取税

に関しましては都道府県が徴収する地方税で道路の特定財源であり、そのため道路を使わない船舶につきましては免除されておりましたが、昨今、総務省がその免税の根拠が失われたと課税を検討していると報道されました。現在の漁業従事者を始め一次産業の現状は理解していますが、この軽油引取税にしましては市単独での対応は難しいので、国、県の動向を見ながら検討させていただきます。





丸小野宣康 議員
(新風会)

●国東市の空き家の状況について

議員 国東市は、少子高齢化が進み市内各所に空き家が目立つようになった。国東市の空き家の状況は。

総務部長 平成22年の定住促進の観点から調査したものは、市内の空き家は180軒程度、居住困難な空き家は21軒です。崩壊寸前の危険家屋は区長から報告相談のあったものが5軒あります。まだあるのではないかと認識していますが、それ以上の数は出ていません。市長 本来、家屋は個人の財産でして、個々の所有者等

不動産の適正管理に関する 条例の制定は

法的な問題もあり 慎重に検討したい

によって管理されるべきものであり、管理放棄された空き家であろうと市が所有者の同意なく処置することは財産権の侵害に当たると考えられます。全国市長会でも法整備を行い財産措置を講ずるよう要望を出しています。これらの状況を踏まえつつ慎重に検討したいと考えております。

議員 空き家や不動産に関する苦情は。

総務部長 平成23年度中に警察、市役所等に寄せられた空き家の苦情相談は5件、土地や樹木に対するものは2件です。所有者が把握で

きる場合については、直接要請していきたいと思っています。

議員 本日に著しく危険な家屋については、重機等での土地の中に崩して置くといった管理をさせるようなことを市が出来ないか。また、法的に出来ないのか。

総務部長 個人の財産ですが、他の市民が被害を受けるようなことが想定されれば、持ち主が分かっているものは注意やお願いは出来ると思っています。

議員 市内には莫大な量の空き家がある。不動産の適正管理条例について、もし、

市の方が前に進まないようであれば、新風会と市民クラブで現在勉強しているので議員発議でこの制度について提案したいと思っています。空き家の数、危険な数等の把握は今後調査するような考えはあるのか。

総務部長 今現在の相談件数等の現状を踏まえたときには、当然、せざるを得ないと思っています。



崩落の危機にある空き家



明石 和久 議員
(市民クラブ)

●教育の里づくりについて

議員 国東小学校と豊崎小学校、富来小学校と来浦小学校と大恩小学校の統合推進状況はどうなっているのか。
教育長 統合準備委員会（各

小学校より保護者2名、地域代表2名、教職員代表2名）を結成して懸案事項の解決に向け努力しているところです。また、各学校で子どもの交流事業を行っています。

子ども、保護者、地域のご理解のもと、閉校、統合に向けて準備は順調に進んでいます。

議員 統合後の先生の配置について定員以上の配置は出来ないか。

国見町の工房・ギャラリーめぐりに

観光の視点から支援を

—観光交流人口増加と地域活性化に向け
積極的な支援をしていきたい—

教育長 統合後は新しい学習環境・生活環境への変化に対応し安心して学校生活が過ごせる教員配置をしています。

議員 放課後児童クラブの定員の確保はできているのか。

教育長 小学校統合対策として施設的设计や定員の増員と指導員の増員を含め委託先と協議中であり、鋭意対策を講じていきます。

議員 児童生徒の学習向上は最重要課題ではあるが、心豊かな活発なスポーツやいろいろと活躍できる教育も大切である。具体的な取り組みは。

教育長 学力向上は教育委員

会の喫緊の課題です。また、地域と連携して素直な心や基本的な生活習慣の育成など人間形成にも力を入れています。

議員 閉校になった跡地の利用計画は。

総務部長 跡地利用の基本的な考え方として地域の要望を十分踏まえながら有効活用を進めます。

●観光の里づくりについて

議員 先般行われた国見町の工房・ギャラリーめぐりに対する市の支援は。

産業商工部長 これらの取り組みを広く市外に紹介し、観光交流人口の増加に結び

付け、地域の活性化のための積極的な支援をしていきます。

議員 今回は、2,500名の方が来場したが、宣伝の方法について具体策は。

産業商工部長 作家さんの情報と市の情報を合わせてPRをしていきます。

●福祉の里づくりについて

議員 平成24年3月からコミユニティタクシーの運行が計画されているが今後の計画は。

企画部長 路線バスやコミュニティバスが運行していない公共交通空白地域解消のために、コミュニティタクシー運行事業を始めます。タクシー事業者に委託して市内6路線を計画しています。国の許可や関係機関と協議して実施します。





宮永 英次 議員
(市民改革クラブ)

市政懇談会は

毎年開催するの

か ー実施の方向で取り組みたいー

みたいと思っています。

議員 懇談会の中で国東の区長よりイノシシ、鹿牧場の提案があつたが試験的に実施してはどうか。

産業商工部長 平成19年から昨年まで70kmの金網柵をしました。本年度を含めると105kmになります。他に高さ3m、長さ50mの囲い網を实地試験として国東町岩戸寺に設置しています。

イノシシ牧場については、かなりの経費が発生すると思われるので県や猟友会、地元の方々と相談したいと思います。

本法が公布されたことに伴い、振興計画の策定、障がい者スポーツに関する規程等の市の対応は。

教育長 市では、スポーツ振興計画を平成25年度までに作成していく事で策定検討委員会やスポーツ推進審議会等の設置の必要性の有無の検討、障がい者や高齢者の方々の活動の実施やニーズの把握をしながら誰もが利用しやすいクラブ運営を求めていきたいと考えています。

議員 国見のB&Gやグラウンドは、NPO法人「くにみ粋群」に指定管理されているが、他の町の体育施設について業務委託の考えはないか。

教育次長 国見以外の体育施設は教育委員会生涯学習課が管理しています。スポーツ推進計画を策定していく中で経費の削減、管理運営の人員等勘案しながら条件が整えば業務委託も考えられます。

空港を活かした観光行政について

議員 開港40周年を迎えた大分航空ターミナルと県を巻き込んだ協議会の設置はできないか。

市長 観光客の誘致については、東京や関西からの修学旅行やバックゴルフで誘致できないかと全日空やJALに話をしています。

また、大阪の豊中市と空港で結ぶ友好都市締結を進めています。協議会が必要であるかどうか、航空ターミナルや交通政策課を通じて話をしたいと思っています。

市政懇談会の成果について

議員 市政懇談会の実施は非常に有意義だ。今後のあり方について、また成果をどう活かすのか。

市長 市内16会場で開催し784名の方々の参加をいただきました。特に、高齢化や過疎化の対策、有害鳥獣対策、コミュニティバス、市民病院、第一次産業、林道・水路の整備や観光開発等、多面に対し要望や提言をいただきました。今後の市政運営にできる限り活かしていきたいと思っています。また、可能であれば、毎年実施する方向で取り組

スポーツ振興について

議員 今年6月、スポーツ基



木田 憲治 議員
(新 世 会)

●農業振興策について

議員 TPPに加入すると、食糧自給率が14%に急落し、米の生産量も90%減少すると報じられている。農家の所得補償制度が充実しなければ、高齢化し崩壊しつつある市内の零細農業の維持ができなくなるのでは。

市長 TPPは、第一次産業

が基幹産業の国東市では特に心配で、野田総理大臣が農業を守ると言明しているので、しっかりとした対策を打ち出してもらいたいと思っています。

議員 七島イは今後どう推進するのかが。

産業商工部長 二豊製畳が製

地域雇用創造推進事業の

今後は

―人材育成による雇用創出と

雇用の拡大が重点です―

造工場を開き、七島イ振興会も発足、生産者の拡大を行っている。今後も集落営農組織や企業の新規参入等を積極的に受け入れていきたいと思えます。

●過疎地域振興対策について

議員 「ハッピーライフ講座」に出て来ない人をお世話をする定住促進アドバイザー「仲人の会」の復活はできないか。

生活福祉部長 「ハッピーライフ講座」では16組のカップルが誕生する成果を上げている。「仲人の会」の設

立は今後の検討課題にさせていただきます。

議員 合併前の安岐町では梅園学会に多くの職員、管理職等が参加していたが少なくなっている。支援する方策はないか。

教育次長 教育委員会では郷土の偉人や先覚者の偉人伝の出版準備をしている。梅園学会は開かれた学会として市民にも報告をしている。梅園学びの道ウォーキングの参加者も年々増加し、梅園学会を拡大充実するためにも広く活動を周知していきます。

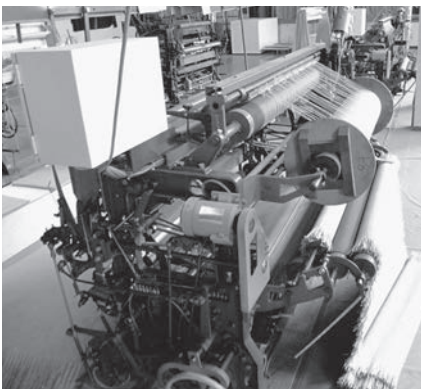
●地域雇用創造推進事業について

議員 地域の特性を生かし雇用創出を図る地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）は、今後どう繋がっていくのか。

産業商工部長 パッケージ事業は、雇用拡大、就職促進、人材育成が重点項目です。

議員 パッケージ事業の講座が過密であるので、行けなかった人のためにケーブルテレビで夜10時からや深夜に流すことはできないか。

産業商工部長 ケーブル担当と相談し、出来たら放送したいと思えます。



二豊製畳での畳表生産の様子



秋國 良二 議員
(市民クラブ)

●事務手続きについて

議員 平成23年度国東市水道施設情報管理システム導入業務委託での上下水道課の手続きの経過は。

土木建設部長 今回の事業は、水道の管路情報を一元的に管理するもので今年度と来年度の2年間で実施するものです。営業活動を行ってきた数者からシステムに対する情報提供を受け、システムの仕様書等を決定して設計を行い、国東市の事務決裁規約等で決裁を取りまして10者による指名競争入札を10月24日に執行し、現在着手しています。

23年度水道施設管理システム委託事業の指名委員会の役割は

—各種規定に基づき指名基準等を

慎重に検討しています—

議員 見積もりの経過は。

上下水道課長 デモンストレーションを受けた4者のうち3者から見積りをいただき、十分に仕様等を検討しながら設計しました。

議員 検査班との打ち合わせ状況は。

財産管理課長 今回の場合も、国東市における業務選定と建設工事に関するコンサルタント業務等の指名入札等に関する規程第2条入札参加資格と指名規則に基づいて行っています。

議員 指名委員会の構成と役割は。

総務部長 委員は、副市長を

扱い、本年8月の本議会の特別委員会の報告趣旨に反していないか、慎重に検討しました。

議員 入札選定は九州管内が基準と説明があったが、建設工事の場合は災害等の対応のため地域性は必要だが、システムの委託関係にも必要か。また10者にした経緯は。

筆頭に総務部長、土木建設部長と所管部長・課長で構成し、資格の審査および格付けと入札参加者の選考、指名委員、指名基準の作成、指名停止基準及びその期間等の決定を行っています。

副市長 指名委員会委員長の立場で申しますと、1つが入札参加する者の資格の審査と格付けに関すること。2つ目が入札参加選考。3つ目が指名基準の作成。4つ目が指名停止基準およびその期間の決定ということ。今回は10月14日も行

い法や当市の各種規定に基づき、県や他自治体の取り

副市長 実績はある程度必要です。実績だけで指名に入れると業者数が相当数と考えられますので、規定に基づき公平性と透明性を重視して決定し、指名委員会で10者を選定しました。

財産管理課長 入札結果は財産管理課検査班で閲覧ができます。また、過程等を知りたい方は課に来て、記帳していただければ、内容の閲覧等はできます。

一般質問



吉田眞津子 議員
(市民改革クラブ)

●安心安全の町づくり推進に向けて

議員 8月の臨時議会で上関原発に対する意見書を議会として採択した。市としてどう受け止めたか。

市長 東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故は大変深刻な状況であり、当市議会が採択した意見書は重く受け止めています。

議員 自然エネルギーの推進に向けて取り組む必要があると思うが、今後の推進計画は。

生活福祉部長 公共施設における太陽光発電の導入状況は、市内中学校4校、小学校4校で設置しています。

防災計画の策定、見直しは

―女性の視点に立った

計画の策定を行います―

また、弥生のムラ歴史体験学習館においても県の事業を活用し導入しています。

今後の推進計画については、国や県の補助制度の状況を見ながら慎重に検討します。

議員 防災計画の見直しと計画を策定する防災会議に女性の視点からの意見が必要では。

総務部長 今後、防災計画の見直しにおいては放射能物質全般を網羅した項目を設けたいと思っています。また、防災計画の策定にあたっては、今回の東日本大震災でも明らかになったように女性の立場に立った意見も重要であり取り入れていきたいと思っています。

各施設と協議を重ねているところであります。

●行政組織の見直しの状況は

議員 平成24年度から部長制を廃止し行政組織の見直しを行う予定のようだが、その進捗状況は。

企画部長 部長制を廃止によりフラットで簡素な組織編成を行い市民ニーズに対応し、サービスの低下を招かないよう総合的に検討を行っています。

●高齢者の感染予防について

議員 高齢者に対する肺炎球菌の予防接種を実施する計画はあるのか。

生活福祉部長 高齢者の肺炎による重症化等を防ぐために、医療機関と協議しながら今後の対応を検討していきます。

議員 地震、津波などの災害に対する備えはどの程度進んでいるのか。

総務部長 非常用の食糧として4千食分のアルファ米、飲料水の確保としてペットボトル千本以上、必要に際し今後も計画的に備蓄に努めたいと思っています。また、ライフライン関連機関との連携については、国土交通省、救助犬協会、市内建設業協会等と協定を行っています。

福祉事務部長 医療福祉施設との連携、障がい者や保育園児等の避難対策については東日本大震災の教訓を踏まえ、今まで以上の充実強化が求められており、今、

12月定例会委員会報告

◆ 総務委員会 ◆

委員長 堤 康二郎

本定例会におきまして当委員会に付託されました議案4件、請願1件につきましては、去る12月13日に委員会を開催し、関係部長・関係課長の出席説明を求め慎重に審査しました。

各議案とも、採決にあたり討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号「郵政改革法案の早期成立を求める意見書採択について」は、請願者を参考人として出席を求め審査いたしました。

平成19年10月の郵政民営化法に基づき、郵便・郵便貯金・簡易保険の郵政三事業は、日本郵便株式会社の下に、民営化・分社化されました。現状において、分社化によるサービスの低下や過疎地域では、将来的貯金・保険を提供できない郵便局が現れるのではないかと心配されており、当委員会としても十分理解する部分であります。しかしながら、この改革法案には「民業圧迫」との見解もあり、慎重に審議したほうが良いという意見も出され、今後の経過を見守る必要があるため、現段階で結論を出すことは困難であり、今後も継続して審査が必要であるとの事で、閉会中の継続審査と致しました。

◆ 文教厚生委員会 ◆

委員長 野田 忠治

本委員会は、去る12月12日に開催し、関係部長・関係課長等の出席説明を求め、今回付託を受けました議案6件について慎重に審査をいたしました。

そのうち、平成23年度 国東市民病院事業特別会計補正予算（第2号）において、9月補正に引き続き多額の補正予算を計上しており全体的な必要経費が把握されていなかったため事業費の確な把握と適切な予算計上に努め、闇雲に建設に関する補正計上を行わないように強く指摘をいたしました。

また、患者呼び出しシステムについて補正計上がされており、「待合所が狭く診察室周辺での待機が不可能である。患者へのサービス向上の為、当システムが必要。」との説明を受けました。「病院を新たに建設するにもかかわらず、当初より、このような患者呼び出しシステムが必要になるのは、設計及び計画自体に問題があったのではないかと指摘しましたが、市民病院事業管理者より「設計段階でスペース不足は認識していた。設計事務所に幾度となくスペース確保をお願いしたが受け入れられず、このような結果となった。」との答弁がありました。

慎重審査の結果、今回付託を受けました議案6件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆ 産業建設委員会 ◆

委員長 松本 剛弘

本定例会におきまして当委員会に付託されました議案3件につきましては、去る12月13日に委員会を開催し、関係部長・関係課長の出席説明を求め慎重に審査しました。

審査の結果、各議案とも、採決にあたり討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、当委員会に付託されました請願第3号「漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書提出を求める請願書」につきまして審査しました。審査については、参考人の出席を要請し、請願の趣旨説明を求めた後に慎重に審査しました。本請願については、採択すべきものと決しました。

行政視察レポート

総務委員会

委員長 堤 康二郎

総務委員会は、去る10月17日から19日にかけて、愛知県「常滑市」と石川県「加賀市」を訪問し、行政視察を実施いたしました。

常滑市は、知多半島にあり、平成17年開港の中部国際空港を擁して、空港を活かした街づくりを進めています。街を活性化するには、人口を増やすことが重要であり、人口増（定住）のために都市基盤の整備と企業誘致を積極的に行っていました。その結果、順調に人口を増やしており計画通りに進んでいるように思いましたが、昨今の不況により、企業の進出が伸び悩んでいることが大きな問題となっています。

常滑市は、「空港と共生するまちづくり」ということを基本理念に掲げ、その理念に沿って、基本計画を策定しています。



常滑市議会にて

国東市も常滑市のように基本計画に市の将来ビジョンを誰もがイメージできるものを創り、方向性を明記する必要があると思います。そのためには、計画などの策定にあたっては、事前に十分な調査・研究を行い、市や議会、市民の合意のもとで計画を策定することが大切だと認識しました。

また、常滑市では、市民の安全・安心を確保する新たな消防防災拠点として消防庁舎を建設

中であり、このことについても研修を行いました。

次に、全国レベルの議会改革を行っている加賀市を訪ねて改革の実施状況について研修を行いました。

加賀市議会では、昨年3月に議会基本条例を制定しました。

国東市議会は、議会改革特別委員会を設置し、開かれた議会を目指していますが、加賀市では、開かれた議会とともに政策提案ができるような力量を持つ議会を最終的に目指し、この条例を制定しています。

条例制定には、策定のプロセスを市民に公開し、条文は分かり易い文章にすることを心がけたようです。特筆すべき点は、①本会議・委員会は原則公開し、夜間、休日議会の開催に努め、ケーブルテレビ、インターネットの中継を実施。②市長が議員に質問できる（反問権）③議員同士で政策討論会を開催していました。

議会基本条例の真価は、条例制定後議会がどのように変わっ

ていくかが重要であるとわかりました。

今では全国約200の議会が議会基本条例を制定しており、国東市もできるだけ早く制定に向け、調査研究をしなければと感じています。



加賀市議会にて

議会改革特別委員会

委員長 宮永 英次

当委員会は去る11月16日・17日の両日にかけて京都府京丹後市及び兵庫県加西市に於いて行政視察を実施いたしました。

まず、『日経グローバル』の調査による議会改革度全国トップの京丹後市を視察しました。

京丹後市の議会改革の取り組みについては、合併直後、交付税の削減、合併前の駆け込み事業により持ち寄り財源が少ない、職員数の増などにより財政状況が悪化し、市民より「合併効果がない、合併しなければ良かった。」との声があがったため、行財政改革を始めました。その中で、議会も改革の必要があるとの指摘があり、議会改革特別委員会を設置しました。その調査の中で、『議会基本条例』が実存することが判明し、調査を始めました。議会を改革していくことを条例に盛り込まないと意味がないとの結論に達し、条例を制定することになったそう

です。

平成19年12月に議会基本条例を制定していますが、それまでの1年4ヶ月に37回の委員会と20回の作業部会を重ねています。特色としては①市長の反問権を認めている。②定例ごとの議会報告会の開催。③インターネットによる本会議及び全員協議会のライブ中継。④市長による政策等の形成過程の説明。⑤議員間相互の討論による合意形成に努めるなどを盛り込んでいます。



京丹後市議会にて

さらに印象に残ったのは、定例会や臨時会に加え、女性や各種団体の意見を聞く会など積極的に実施し、年間の議員活動は240回程になるそうです。

次に視察した兵庫県加西市では、定数15人で、(常任)委員会は総務委員会と建設経済厚生委員会の2委員会のみでした。

加西市の議会改革の取り組みは、市長と議会との対立から始まり、議会としても市民に議会の本意を知ってもらわなければならない状況があり、その様な中での議会改革委員会の設置でした。

市民に議会に対する思いを聞くことと全戸を対象とした市民アンケートや、小学校区単位での市民懇談会を実施しました。その中で、市民に議会を理解してもらう必要性から、『議会基本条例』を制定する運びとなりました。

加西市の議会基本条例の特色としては、①「です・ます調」のやわらかい表記になっている。②市長の反問権を認めているこ

とです。

両市に共通しているのは、最初に議会基本条例ありきではなく、議会の使命を達成するために市民目線の議会改革で何が必要なのか、じっくり議論を重ねた上で制定していることです。

国東市議会としても、まさに今先進事例に学び、議論、熟慮を重ねているところであり方向性は間違っていないように思われます。ただ、両市で実施している議会報告会は基本条例に基づく公務としての扱いであり、この点は国東市議会として再考の余地があると考えられます。

この2日間で得た成果を今後の議会改革に活かして行きたいと思えます。



議案等議決結果一覧

—平成23年第4回定例会—

【市長提出議案】

- 平成23年度一般会計補正予算（第4号、第5号）……………可決
- 平成23年度各特別会計補正予算（2件）……………可決
- 国東市職員定数条例の一部改正について……………可決
- 国東市職員の給与に関する条例の一部改正について ……可決
- 国東市立学校設置条例の一部改正について ……可決
- 国東市立幼稚園設置条例の一部改正について……………可決
- 国東市特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について ……可決
- 国東市フラワーセンター条例の廃止について ……可決

【議員発議】

- 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書について……………可決

【諮問】

- 人権擁護委員の推薦について……………可決

【請願】

- 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書提出を求める請願……………採択
- 郵政改革法案の早期成立を求める意見書採択について……………継続

交通安全街頭啓発を行いました

12月15日（木）国東市安岐総合支所近くの安岐中学校先交差点でドライバーへ安全運転を呼びかけるため、国東警察署ならびに大分県交通安全協会国東支部の協力をいただき全議員で街頭啓発活動を行いました。

スピードの出し過ぎや飲酒運転の根絶を呼びかけ、チラシなどを配布しました。



議会のいびき

平成23年
10月20日
大分県市議会議長会議員
研修会 (大分市)

28日
文教厚生常任委員会
「介護保険全国サミット」出席 (臼杵市)

11月4日
9日
副議長研修 (中津市)
茨城県日立市議会視察受
入れ

16日～17日
議会改革特別委員会行政
視察 (京都府ほか)

20日
東京ふるさと国東市会
(東京都)

22日
長崎県長与町議会視察受
入れ

12月1日～15日
議会運営委員会

5日
平成23年第4回定例会
議会広報編集特別委員会

12日
文教厚生委員会
総務委員会
産業建設委員会

平成24年
1月13日
議会広報編集特別委員会
県北六市議長懇話会
(国東市)

24日
議会改革特別委員会
議会広報編集特別委員会
宮崎県串間市議会視察受
入れ

25日

表紙写真の説明

今年で6回目となる国東半島書き初め大会が平成24年1月5日に武蔵中央公民館セントラルホールと武蔵東小学校を会場に行われ、小学校13校、中学校4校より127名が参加しました。

子どもたちは、真剣な表情で紙に向かい、これまで練習した成果をしっかりと発揮して力強い作品を書きあげました。

なお、1月4日には姫島村にて事前大会が行われており、両日での優秀作品はアストくにさきや大分空港などの市内7つの会場で展示されます。

私達の議会を見に行こう!

次回定例会の開催は**2月下旬**です。

傍聴を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。また、当日の受付も行っています。

問い合わせ先 電話 (0978) 72-1111 (代表)
(0978) 72-5196 (直通)

*国東市のホームページで議事録を公開しています。ぜひご覧ください。

(URL) <http://web.city.kunisaki.oita.jp/gikai/>

編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年は、国内では千年に一度と言われる大きな災害(東日本大震災)に見舞われ、国外ではタイ国において大洪水が発生しました。

特に、国内における東日本大震災については「がんばれ東北」を合言葉に復旧、復興が行われています。同時に原発事故については、国としてエネルギー政策の原点に戻り自然・クリーンエネルギー転換に力を注いで欲しいものです。

我が国東市においても、4町合併して6年目を迎えるようとしています。今こそ「国東市は一つ」を合言葉に元気な国東を創造しようではありませんか。そして、国東市に生れて良かった、国東市に住んで良かったと思う国東市にしていきたいと思えます。

今年も皆様にとりまして最良の年になりますようにお祈り申し上げ、議会としても常に市民目線に立った市政運営にすべく力を傾注し、市民に信頼される市議会を目指します。(森)



発行責任者	吉水 國人
編集委員長	大谷 和義
副委員長	堀田 一則
委員	吉田 眞津子
〃	一丸 政春
〃	木丸 憲治
〃	伊牟田 洋史
〃	明石 和久
〃	森石 正二
〃	秋國 良二